

予 算 決 算 常 任 委 員 会

平成 2 3 年 3 月 8 日

午前 9 時 0 0 分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

中 西 和 夫

委 員 長

嶋 田 善 行

副 委 員 長

伴 吉 晴

出 席 委 員

小 林 誠

浦 野 圭 司

里 川 宜 志 子

木 田 守 彦

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

副 町 長

池 田 善 紀

教 育 長

栗 本 裕 美

総 務 部 長

清 水 建 也

総 務 課 長

乾 善 亮

総 務 課 参 事

吉 田 昌 敬

企 画 財 政 課 長

西 川 肇

税 務 課 長

加 藤 惠 三

福 祉 課 長

佐 藤 滋 生

福 祉 課 参 事

清 水 修 一

国 保 医 療 課 長

西 巻 昭 男

国 保 医 療 課 参 事

寺 田 良 信

健 康 対 策 課 長

西 梶 浩 司

住 民 課 長

清 水 昭 雄

環 境 対 策 課 長

栗 本 公 生

都 市 建 設 部 長

藤 川 岳 志

建 設 課 長

今 西 弘 至

観 光 産 業 課 長

川 端 伸 和

都 市 整 備 課 長

加 藤 保 幸

都 市 整 備 課 参 事

井 上 貴 至

会 計 管 理 者

野 崎 一 也

会 計 室 長

山 崎 善 之

教 委 総 務 課 長

植 村 俊 彦

教 委 総 務 課 参 事

佃 田 眞 規

生 涯 学 習 課 長

黒 崎 益 範

上 下 水 道 部 長

谷 口 裕 司

上 水 道 課 長

清 水 孝 悦

下 水 道 課 長

上 田 俊 雄

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

藤 原 伸 宏

係

長

安 藤 容 子

(午前 9時00分 再開)

○嶋田委員長 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、審査を行ってまいりたいと思います。

木田委員からは若干遅れるという連絡を受けております。

それでは、議案第16号 平成23年度斑鳩町水道事業会計予算についての審査に入ります。理事者の説明を求めます。 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 それでは、平成23年度 斑鳩町水道事業会計予算につきましてご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第16号

平成23年度 斑鳩町水道事業会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成23年2月25日提出

斑鳩町長 小城 利 重

それでは19ページをお願いいたします。座って説明のほう進めさせていただきます。

斑鳩町水道事業会計予算説明事項別明細によりご説明をさせていただきます。

まず、収入でございます。収益的収支の収入にあたります第1款水道事業収益では、前年度と比較いたしまして1,179万円減の7億2,925万1,000円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第1項営業収益では、前年度と比較いたしまして1,171万円減の7億2,820万2,000円、第2項営業外収益では、前年度と比較いたしまして8万円減の104万8,000円、第3項特別利益では前年度と同額の1,000円を計上いたしております。

次に、資本的収支の収入にあたります第1款資本的収入では、前年度と比較いたしまして475万1,000円減の1億5,423万5,000円を計上いたしております。内訳といたしまして、第1項企業債で前年度と比較いたしまして2,000万円増の8,000万円、第2項補助金では、前年度と比較いたしまして144万5,000円減の877万7,000円、第3項工事負担金では前年度と比較いたしまして2,330万6,000円減の6,545万8,000円を計上いたしております。

次に支出の部でございます。まず、収益的収支の支出にあたります第1款水道事業費

用では前年度と比較いたしまして1,975万1,000円減の7億2,757万4,000円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第1項営業費用で、前年度と比較いたしまして733万7,000円減の6億7,767万円、第2項営業外費用では、前年度と比較いたしまして1,241万4,000円減の3,980万4,000円、第3項特別損失では前年度と同額の10万円、第4項予備費では前年度と同額の1,000万円を計上いたしております。

次に、資本的収支の支出にあたります第1款資本的支出では、前年度と比較いたしまして4,760万7,000円増の3億5,316万7,000円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第1項建設改良費では、前年度と比較いたしまして4,441万6,000円増の2億4,212万4,000円、第2項企業債償還金では前年度と比較いたしまして319万1,000円増の1億1,104万3,000円を計上いたしております。

次に、20ページ以降の予算説明書の主な項目についてご説明を申し上げます。

20ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入で、第1款水道事業収益でございます。第1項営業収益、第1目給水収益、第1節水道料金では、水道使用水量の減少により、前年度と比較いたしまして117万円減の7億446万円を計上いたしております。次に、21ページをお願いいたします。第2目受託工事収益では、下水道関連修繕工事の減により、前年度と比較いたしまして971万円減の715万円を計上いたしております。次に、第3目その他の営業収益では、新規加入件数の減少による給水負担金の減で、前年度と比較いたしまして83万円減の1,659万2,000円を計上いたしております。

次に、22ページをお願いいたします。支出の部でございます。第1款水道事業費用、第1項営業費用では、前年度と比較いたしまして733万7,000円減の6億7,767万円を計上いたしております。それでは、概要の説明をさせていただきます。

まず、第1目原水及び浄水費に関しまして、23ページをお願いいたします。第14節修繕費で、三井浄水場の浄水用監視器機の老朽化に伴う取替修理が完了したことにより749万円の減の885万円を計上、また、第19節受水費では、全体的に使用水量が減少傾向にあり、県営水道の受水量につきましても5万トン減らしますことから、前年度と比較いたしまして735万円減の3億1,605万円を計上いたしております。

次に、第2目配水及び給水費でございます。第9節委託料では、消火栓点検委託件数

の増及び水道管路情報委託他の増により１００万５，０００円増の８４７万円を計上。

２４ページをお願いいたします。第１１節修繕費では、給配水管修理工事の減少により１５０万円減の２，５５０万円を計上することにより、２３ページの第２目配水及び給水費では前年度と比較いたしまして１０万３，０００円減の６，４３０万円を計上いたしております。

次に、２４ページの第３目受託工事費では、第４節修繕費で下水道関連工事の減により９０６万円減の６６５万円を計上。それらによりまして、前年度と比較いたしまして９３６万円減の７１５万６，０００円を計上いたしております。

次に、第４目総係費でございます。２５ページをお願いいたします。第１２節委託料では、主にコンビニ収納に対応するためのシステム改修費を計上いたしましたことから、前年度と比較いたしまして４０２万９，０００円の増の１，５８５万３，０００円を計上。第１４節賃借料で料金システム・機器リースの費用といたしまして１８７万３，０００円増の７４１万９，０００円を計上。前年度と比較いたしまして５２０万７，０００円増の７，６１８万６，０００円を計上いたしております。

次に、２６ページをお願いいたします。第２項営業外費用では、第１目支払利息、第１節企業債利息で、前年度に財務省等へ補償金免除による繰上償還を行ったことにより１，０３４万９，０００円の減となり、それらを含め前年度と比較いたしまして１，２４１万４，０００円減の３，９８０万４，０００円を計上いたしております。

次に、２７ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。まず、収入で第１款資本的収入、第１項企業債では、石綿セメント管更新工事及びパークウェイ関連工事等により２，０００万円増の８，０００万円を計上、第２項補助金では、石綿セメント管更新事業国庫補助金の減により、前年度と比較いたしまして１４４万５，０００円減の８７７万７，０００円を計上いたしております。

次に、第３項工事負担金、第１目工事負担金では、公共下水道工事に伴う支障移転工事等の減により、前年度と比較いたしまして２，３３０万６，０００円減の６，５４５万８，０００円を計上いたしております。

次に、２８ページをお願いいたします。支出の第１款資本的支出でございます。第１項建設改良費、第１目配水設備改良費では、公共下水道関連工事請負費等の減により、前年度と比較いたしまして３，９４５万４，０００円減の１億１，７５５万６，０００円を計上いたしております。また、第２目浄水場設備改良費では、三井浄水場の計装設備改

修や北部配水池改修設計等で、前年度と比較いたしまして８，３７０万円増の１億１，５００万円を計上いたしております。第３目取水設備費では、既設井戸の整備といたしまして前年度と同額の９００万円を計上いたしております。

次に、第２項企業債償還金でございます。これは元金の償還でございますが、前年度と比較いたしまして３１９万１，０００円増の１億１，１０４万３，０００円を計上いたしております。

次に、予定損益計算書について、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、１７ページをご覧くださいませでしょうか。平成２２年度の予定損益計算書でございますが、右端の下から３行目でございます。ご覧いただけますでしょうか。本年度の純利益で３，８２７万９，０００円を見込んでおります。

次に、１８ページをお願いいたします。平成２３年度の予定損益計算書でございます。同じく下から３行目でございます。右端の下から３行目をお願いいたします。当該年度におきます純利益につきましては７６４万８，０００円を見込んでおり、水道事業会計につきましては引き続き、ほぼ安定的に推移できるものと考えております。

以上が、平成２３年度斑鳩町水道事業会計予算の概要でございます。

それでは、予算書の１ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算書の朗読をもちまして、説明と代えさせていただきます。

平成２３年度斑鳩町水道事業会計予算

（総則）

第１条 平成２３年度斑鳩町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------|---------------------|
| １．給水戸数 | １万５１９戸 |
| ２．年間給水量 | ３１３万１千 m^3 |
| ３．一日平均給水量 | ８，５７８ m^3 |
| ４．主要な建設費 | ２億４，１１５万６千円 |

（収益的収入及び支出）

第３条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。

収入

- | | |
|------------|-------------|
| 第１款 水道事業収益 | ７億２，９２５万１千円 |
|------------|-------------|

第1項	営業収益	7億2,820万2千円
第2項	営業外収益	104万8千円
第3項	特別利益	1千円

支出

第1款	水道事業費用	7億2,750万4千円
第1項	営業費用	6億7,767万円
第2項	営業外費用	3,980万4千円
第3項	特別損失	10万円
第4項	予備費	1千万円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1億9,893万2千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収入

第1款	資本的収入	1億5,423万5千円
第1項	企業債	8,000万円
第2項	補助金	877万7千円
第3項	工事負担金	6,545万8千円

支出

第1款	資本的支出	3億5,316万7千円
第1項	建設改良費	2億4,012万4千円
第2項	企業債償還金	1億1,104万3千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりとする。

起債の目的、配水・浄水施設整備事業、限度額8,000万円、起債の方法、利率及び、償還の方法につきましては、記載のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

次に、3ページをお願いいたします。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1億円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用する場合は、次のとおりとする。

1. 営業費用と営業外費用の各項の間

(議会の議決を経なければ、流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、もしくはこれら以外の経費の金額に流用し、またはこれら以外の経費の金額をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1. 職員給与費 7,944万3千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、500万円とする。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1. 取得する資産

配水施設 配水管整備等

浄水設備 浄水場整備等

取水設備 取水井戸整備等

平成23年2月25日提出

斑鳩町長 小城利重

以上、議案第16号 平成23年度斑鳩町水道事業会計予算についてのご説明とさせていただきます。

何とぞ、原案どおりご承認賜われますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○嶋田委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

伴委員。

○伴委員 ちょっとお聞きしたいんですけど、一番最後の28ページですねんけど、パークウェイ関連工事等というのが2つ受託料と工事請負費がある。これはどんな工事になるわけですか。

○嶋田委員長 清水上水道課長。

○清水上水道課長 端的に言えば、都市整備課が現在パークウェイを進めております、その中で岩瀬橋架け替えにおきまして、水道管を設置するとか、それとか道路脇、歩道に

町の水道管を開設するとかいうような工事でございます。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 今のあれでしたら、橋の架け替えに伴う工事だと。それで、道もそのまま町道の部分というのは、岩瀬橋から三室とかそういうのじゃないわけですね。もう一度確認をお願いします。

○嶋田委員長 清水上水道課長。

○清水上水道課長 現在パークウェイでございますね。その歩道敷あります。その歩道敷に入れるということでございます。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。 里川委員。

○里川委員 ちょっと何点か質問をしたいと思っております。この予算の概要書の71ページにあります老朽管の更新ということであげていただけてます。先ほど部長の説明でも補助金もとって、昨年度より減額という形になっているという説明がありましたけれども。これにつきましてはね、こちらの予算関係資料のほうも見させていただきますと、平成23年度の計画が410mというふうになってます。この22年度の延長と予算、それから今度あげられた23年度の開業する延長と予算。これを比較していきますとね、平成23年度の予算計上がメーター当たりの単価少し高くなっているんですけれども、私もよくわからないんですけれども、材質とかいろいろあると思うんですけれどもね、今回のこの老朽管の更新については、どんな材質を利用して、そして施工なんかも単価が上がっていることを見れば、何か施工もちょっとややこしい部分もあるのかなんか思ったりしているのですが、ちょっとそれについて教えていただきたいなと思います。

○嶋田委員長 清水上水道課長。

○清水上水道課長 計画では、この石綿セメント管改良関係につきましては、石綿管を鑄鉄管にやりかえるということでございます。それと施工方法につきましては、開削工法で行います。それと22年度と23年度につきましてはのメーター当たりの単価が若干違うということでございますけれども、この石綿セメント管更新事業につきましては、平成22年、平成23年、おおむね平米当たり7万1,500円、メーター当たりになりますけれども、ただ、この中で平成22年度見込み519mというのがございますけれども、これは石綿セメント管更新事業とそれ以外で下水道関連工事分、これが93m含んでおります。そういったところから、金額面も変わって来るところでございます。ただ、このメーター当たりにつきましては、口径200を入れるわけなんですけれども、現在、

口径とか材質の違い、また地質それとか開削推進工法、それとか不断水といいまして、要は特殊な器具を使う数によっても、若干金額面が変わってくるということでございます。ただ、今回の２３年度工事につきましては、開削で行いますけれども、配水管とその下に導水管を入れる２本立てダブル管でやるというような形もっておりますので、金額的にはかなりの誤差が出てこようかと思えます。

以上でございます。

○嶋田委員長　里川委員。

○里川委員　今の説明、ダブル管で入れるので延長４１０ということは、実際に行う工事というのはその４１０の半分というふうな考え方でよろしいんですか。

○嶋田委員長　清水上水道課長。

○清水上水道課長　現実的に、管の長さが４１０ぐらいでございますけれども、開削部分につきましては、２３０前後というようなことで開削いたしまして、ひとつは、１本の管は導水管ですけれども、下に入れます。その上に配水管を埋設するというような工事でございます。以上です。

○嶋田委員長　里川委員。

○里川委員　まだまだちょっと私も専門的なこともよくわからないんですけれども。ただね、この石綿セメント管というのは、まだこれからもずっと改良していかなあかんということで、未改良の延長が３，４４４ｍあると。今、課長の説明あったように、メーター当たり単価が７万１，５００円と、去年、ことし、大体およそ掛かっているけれどもという話だったんですけれども。ということは、まだまだこれでいくと今後の計画としては２億５，０００万円ぐらい、この石綿管の改良をしていかなあかんのやという、町の長期的なスパンで見たらね、そういう計画を町としては持つておかなあかんのやというふうに理解しておいてよろしいでしょうか。

○嶋田委員長　清水上水道課長。

○清水上水道課長　この石綿セメント管更新事業につきましては、平成２６年度、これを最終年度といたしまして、更新を終えたい計画でございます。

○嶋田委員長　里川委員。

○里川委員　そしたらね、２６年で計画が終わったら、石綿管で残りますやんか。これでいくと、そんなに一遍に、平成１８年はようけやっておられますけどね。そやけど、平成２６年でこの３，４４４残る分は全部やりきるという考え方でよろしいんですか、そ

うしたら。

○嶋田委員長 清水上水道課長。

○清水上水道課長 そういう考え方ではございませんで、26年度までは国の補助もごさいます。その関係を使いまして行いますが、それ以降平成26年度以降につきましては、下水道関連工事について行うとか、また塩ビ管とかも、まだ石綿管も少しはごさいますので、そういったものから取りかけてまいりたいと、このように考えております。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 ちょっと不安やなと思っているんですけれども、そしたら、ちょっとお尋ねしたいんですけれどもね。石綿管の耐用年数というのは、今斑鳩町で最も水道管で使っているのはダクタイルですよ。その次にビニール管が多いという状況があるんですけれども。斑鳩町では、今、6種類の水道管が入っているんですけれども、耐用年数については、どういうふうに見たらええのかなと。老朽化してきた石綿管の改良をしていかなあかんということで国も補助を出してやりなさいと言うていると。そやけど、その計画年度としては残っていくという中で、耐用年数ってどんなもんなんかなと。その残す石綿管は大丈夫なんかなとか、ちょっと心配になるんですけれども、その細かいところまでは結構ですが、今、斑鳩町の水道で使用されているそれぞれの管ですね、これらの耐用年数というのはどういうふうになっているか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○嶋田委員長 清水上水道課長。

○清水上水道課長 現実的にダクタイルが大半を占めてきております。ただ、管につきましては40年というようなことが主流になっておりますけれども、今よく言われておりますように100年間とかいうようなものも出てきております。ただ、うちといたしましては、124キロの管が入っております、その中でおおむね50%につきましては、新しい管に入れ替えさせていただいております。ただ、塩ビ管とか、今申しております石綿管につきましては、20キロ前後というところがございますので、そういった弱い管につきましては、耐用年数も過ぎておるのもございますので、そういったところから率先して進めてまいりたいと、このように考えております。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 それは非常に重要なことだと思います。耐用年数も、もちろんですけれども、地震の心配とかいろいろ言われている中においては、古いものというのは特に意識して

やっていていただきたいなというふうに思っておりますので、またよろしくお願いしたいと思います。

それと、県水の受水量と単価なんですけれども、単価は県水下がりましたけれども、受水料に関してはどうなんかなと。若干この予算書で見ると、受水量の契約料も平成23年度は下げるんかなというふうには見てるんですけれども。具体的な数字として、前年度と比較してどうなのか。それと、減価償却とかの関係、ダムとかの関係の中で、市町村のいろんな要望の中で、県水の単価も若干下がりましたけれども、今後の見通しとしては、その県水がさらに今後下がる可能性というんですか、そういうのはあるのかどうかというのも含めてお尋ねをしたいなというふうに思います。

○嶋田委員長 清水上水道課長。

○清水上水道課長 まず、県水の受水計画量でございます。22年度につきましては、県水につきましては、213万トンでございます。23年度につきましては、県水208万トンと計画しておりまして、前年比5万トン減になっております。ですから、23ページの県水受水費におきましては、5万トン掛ける140円掛ける消費税の735万円減となっております。

それと単価の今後の見通しということでございますが、県営水道の料金につきましては、平成22年度から平成24年度までの間、現行の料金145円と立方メートル当たりですが、これが140円に引き下げられました。ただ、この平成25年度以降基本料金と従量制で構成する2部料金制を導入するというような報道がございました。そこで、町の水道料金につきましては、平成10年に改定し、現在に至っておりまして、ここ10年ぐらい順調な経営状況が続いております。しかし、施設建設後、建物につきましては約30年経過しているものもございます。そういったことの修理等、経費もかさんでくることが考えられます。そのような中で、やはり県営水道が料金を引き下げを実施した、今後されるといたしましても、当面減額するというような考え方は、こちら町といたしましても考えておらず、平成25年度以降に、どのような県が料金体系を作成されるかという動向を伺いながら、今後検討していくことが良策ではないかと、このように考えております。以上です。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 町としてはね、料金を抑制、個人の負担を抑制する意味では、県に対しまして、またそれなりにまた働きかけをしていていただきたいというふうに思います。

それとですね、予算の概要書にもございます。今まさに課長も答弁されました古い施設などの改修なども水道事業としては行っていかなければならないということのひとつとしてはね、北部配水池の改修ということで、23年度は1,500万円という数字があがってます。これは、北部配水池というのは、確かに建物が昭和53年3月から7月にかけてつくられたものですので、去年でしたか、耐震診断をここも受けられて、その状況を検討されたという経過があったとは思いますが、その耐震診断の結果をもって、どうしていいかという、そういう話の中の1,500万だとは思いますが、もう少し詳しくちょっと尋ねたいんですが、この平成23年度であげられた1,500万というのは何に使われるか。そして、北部配水池の改修そのものについてはどういうふうな計画になっているのかということについて、確認をさせていただきたいというふうに思います。

○嶋田委員長 清水上水道課長。

○清水上水道課長 今回の1,500万円計上させていただきました関係につきましては、管路設計それと用地調査、それとタンク周辺地盤調査等を委託してまいりたいと思っております。それと、今後のことですが、この計画が終わりまして、24年度、25年度に工事といたしまして、各1億3,500万合計2億7,000万になりますけれども、この平成24年度からはドームの改修設計、施工、そしてあそこを惣明墓地の中に管路等が通っておりますので、墓地経由の配水管等の改良を考えておりまして、平成25年度末に完成予定と考えております。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 周辺のことも含めて、そういう、その後ろにそういう改修の計画があつての1,500万ということでわかったんですけども。一応、耐震診断の結果では、北部配水池のドームのほうにつきましては、耐震という面では一応オッケーという耐震診断が出ていたと思うんです。けれども、私も実物を見てませんし、現場がどうなっているかわからないんですけども。まずその配水池の中で、北部配水池の中でやっぱりドーム屋根がどうしても改修せんとあかんという状況というのは、耐震診断の結果では、まだオッケーだったけれども、町としてはどういう点でこの改修をすべきというふうに考えておられるのか、そこについても、さらに確認をさせていただきたいと思います。

○嶋田委員長 清水上水道課長。

○清水上水道課長 委員もご存じのように、この北部配水池につきましては、昭和53年

に建設されておりまして、現在もう３３年経過ということでございます。

天井ドーム、これはコンクリートドーム屋根でございますが、これにつきましては、外部はやはり雨を直接受けて劣化が進んでおります。また、内部につきましても塩素剤によりますコンクリートの中性化が進みまして、コンクリートの剥離、また鉄筋の露出が一部見られるなど、劣化が進んでおるということでございます。ただ、本体壁部とか底につきましては、屋根に比較しますと老朽化が進行しておらず、現行の耐震基準を満たしております。また、基礎部分につきましても、直接基礎で安定しておりますけれども、地盤がどのような程度の耐震性があるか、今回の整備の設計時点で再度確認する必要があると考えております。以上です。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。私も現場もよく見てないのでね、今お尋ねをさせていただいたわけなんですけれども。本当に町民の皆さんが直接口にする水というものは重要ですので、そういういろいろな管も含めましてね、老朽化についての対策というのは必要だと思っておりますが、今後、かなり大きな金額で改修が必要だということが今、私も認識させていただいたんですが、それで一番心配になるのが、これらの費用がかさんできましたら、それが住民たちが利用する水道料金に転嫁されないかということが私にとっては一番心配なところになるわけなんですけれども。現時点でこれらの改修計画を進めていく中で、住民への供給をしていく料金につきまして、転嫁をすとかいう考え方は町にはまさかないとは思うんですけれども、そこをちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○嶋田委員長 小城町長。

○小城町長 当面は値上げはしませんし、また、こういう健全運営をしてまいりたいというところでございますから。ただ、問題は、県費が値上がりしますけれども、いずれ大滝ダムが完全に戻りますと、まだ工事はやっていますから。その辺のことを考えて、県が１５０円以上になってくると、県水は。そういうこともにらんでいく中で、今の状況では値上げはしないということです。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。ですから、斑鳩町独自の改修をしていく中においては、住民には料金の転嫁はしないと。でも、今後、県水の動向も見ていかなければならないという現状だという、そういうことはよく今の議論の中でわかりました。

最後に1点、私はお願いをしておきたいと思いますが、今まで水道関係につきましては、毎回決算であるとか、予算であるとか、機会があれば申し上げてきていることですが、水道料金の滞納ということが起こったときに、水がなかったら生きていけない人間が滞納して、督促をしても払っていただけない。それが転出をされている場合もあるかも知れませんが、そこに住んでおられるのに督促をしても払っていただけないというような状況のある場合、その滞納から見えてくる生活困窮者というものについては、特段の配慮をしていただきまして、いろいろな課とも、こっちの庁舎の課との連携もとりながら、斑鳩町の中にある生活困窮者ではないかという、そういう状況も見据えて、料金滞納の督促を出された後の処理としまして、それが督促をしても解決しないという問題については、特段のご配慮をいただきたいというふうに思っておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○嶋田委員長 清水上水道課長。

○清水上水道課長 この給水停止に当たりますまで、滞納者の方へは3回対応しておるといような状態で、最終的には給水停止というところになるんですけれども、そこまで支給停止の前の出張催告とか、催告とかいうようなことで、職員がご本人に面会して、事情聴取なり、支払いしていただけるような方向性を協議するとかいったことで、できるだけ水を止めなくて済むような方策を考えておるといような現状でございます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 止めなくて済む方策をとっていただいているというのはいいんですけれども、どうしてもそうやって督促しても払えないという、困窮をされている状況にあるのではないかとことね、それらについては、ちょっと本人さんの状況なども把握をしていただきましてね、関連する福祉課なり、そういうところとも生活困窮状況というのも十分ねご配慮をしていただきたい。あんまり無理やり踏み込むことも、難しい点、本人が拒まれたらあれやろうけれども、そのときに本人も相談というのか、生活が大変でしんどいというような相談があれば、水道としても、福祉課のほうへ連絡をしたりとかいう連携をきっちりとするように今後やっていっていただけるように、そういう配慮をきっちりやっていただけるように、お願いをしておきたいというふうに思います。以上です。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 水道事業会計予算に対する質疑を終結いたします。

これをもって、都市建設部・上下水道部に係る予算審査を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前 9時37分 休憩)

(午前 9時45分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。

それでは、教育委員会所管に係る予算審査に入ります。

第2款総務費、第9款教育費について説明を求めます。 栗本教育長。

○栗本教育長 それでは、青少年対策費について説明させていただきます。

予算書の47ページをお開きいただきたいと思います。

第2款総務費、第1項総務管理費、第11目青少年対策費についてでございます。

本年度につきましては224万8,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして4万1,000円、1.9%の増となっております。青少年問題協議会にかかります経費として委員報酬、委員会活動の謝金、啓発物品購入等の経費でございます。青少年悩み事相談員の賃金などを計上いたしております。引き続き青少年問題協議会を中心にいたしまして、青少年の指導・育成などに関する総合的な施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

それでは、13ページをお開きいただきたいと思います。第9款教育費についてでございます。教育費の総額を掲載させていただいております。

平成23年度の教育費の予算総額は8億8,152万円を計上させていただいております。前年度と比較いたしますと6,139万8,000円、7.5%の増でございます。この増の主な要因でございますが、幼稚園のエアコンの設置、中央公民館のリニューアルなどによるものでございます。

それでは各項目について説明させていただきますが、失礼させていただいて、座らせていただきます。それでは、106ページをお開きいただきたいと思います。106ページから133ページまでが教育委員会の予算でございます。

まず、106ページの第1項、教育総務費でございます。第1目教育委員会費では、本年度予算額は、179万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして2,000円、0.1%の減となっております。すべて一般財源によるものでございます。教育委員会では、教育機関の設置・管理、学校教育に关します指導、生涯学習、文化財、文化等に関する事項を所管し、本町の教育・文化の振興を図るよう努めて

いるところでございます。月1回の定例会を開催いたしまして、教育行政全般の方針を審議するとともに、教育委員会が一層活性化するよう、研究等を行うことで、きめ細やかな教育行政を確実に進めていきたいと考えております。

次に、同じく106ページの第2目事務局費でございます。本年度予算額は6,829万円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして585万5,000円、9.4%の増となっています。予算の財源内訳は、その他で6万円、一般財源で6,823万円となっています。本町の特色ある教育として、小中連携教育や英語指導の充実に引き続き努めてまいります。小学校と中学校の教職員が連携し、英語の学習や郷土を題材とした道徳教育を推進するとともに、小学校から中学校へスムーズに進学できるような取り組みを一層推進してまいります。このような取り組みを通じまして、学習や人間関係などによるつまづきの克服や不登校の減少に結びつけ、各学校での落ち着いた学習環境を図っていくよう努めてまいりたいと考えております。また、外国人英語助手につきましては、これまで人材派遣業者と契約した上で、その派遣を受けておりましたけれども、平成23年度からは常勤の臨時職員として採用することを考えているところでございます。常勤職員として雇用することによりまして、英語助手が入る授業の組み方が柔軟にできること、小学校の外国語活動への取り組みや、そのことに係る担任等の相談などに対応できるようになること、課外授業などへの参加も可能となり、いろいろな場面で子どもたちが英語に接することができるようになることなどのメリットがあるものと考えております。その他、この費目では、教職員の定期健康診断、学校教育指導主事の配置、就園・就学前の子どもたちの健康診断、中学生太子サミットの開催などに係る経費を計上いたしております。

次に108ページ、第3目私立学校振興費でございます。本年度予算額は1,023万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして6万8,000円、0.7%の減となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で331万円、一般財源で692万2,000円となっています。本年度も私立幼稚園に対し、就園奨励費補助金を交付することで、保護者の負担軽減を図り、私立幼稚園における幼児教育の支援に努めたいと考えております。

次に、第4目スクールカウンセラー事業費でございます。本年度予算額は15万9,000円を計上いたしております。前年度と同額でございます。すべて一般財源によるものでございます。斑鳩中学校にスクールカウンセラー、斑鳩南中学校に心の教室相談

員を引き続き配置し、中学校における不登校や問題行動への早期対応に努め、子どもたちの悩みやストレスなどの解消に努めてまいりたいと考えております。

これら、教育総務費の予算総額は8,047万3,000円でございます。前年度と比較いたしまして578万5,000円、7.7%の増となっております。

次に、同じく108ページの第2項小学校費についてでございます。

まず、第1目学校管理費でございます。本年度予算額は、7,007万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして1,422万6,000円、25.5%の増となっております。予算の財源内訳は、その他で3万3,000円、一般財源で7,003万9,000円となっております。平成23年度はこの当初予算に斑鳩東小学校の耐震補強計画及び実施設計に係る経費を計上いたしましたことが、予算増額の主たる理由でございます。この費目におきまして、小学校3校において、その管理運営上必要な経費を計上しているものであります。耐震補強の計画的実施のほか、遊具も点検のうえ必要な修繕を行うなど、児童が安心して学校生活を送ることができる施設の整備や維持管理に努めてまいります。そのほか、臨時学校用務員の配置や教職員の資質向上のための研修に係る費用についても、例年どおり計上をさせていただいております。

次に、110ページでございます。第2目教育振興費でございます。本年度予算額は6,446万円を計上いたしております。前年度と比較して273万円、4.4%の増となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で83万9,000円、県支出金で9,000円、あわせて84万8,000円でございます。その他で14万円、一般財源で6,347万2,000円となっております。1クラスの指導数を30人までとする少人数学級編制についてでございますが、平成22年度に拡大しました1年生から3年生までの実施について、平成23年度におきましても引き続き実施することとし、これに必要な講師を町費により確保いたします。また、特別な支援を必要とする児童につきましても、その児童の持てる力を向上させるため、町費講師を配置いたしまして、その支援を強化いたしていききたいと思います。これらの人的措置の充実により、きめ細やかな学習を行い、基礎学力の取得や豊かな個性の育成に努めてまいります。また、準要保護世帯の就学援助の費目にPTA会費とクラブ活動費を追加することとし、その費用を計上いたしました。従前よりの学習用品や修学旅行費、医療費とあわせて、低所得世帯の支援に努めてまいります。さらに、クラブ活動や学校行事等、特別活動を推進するための助成や、小学生の文化活動への取り組み、新学習指導要領に基づく教職員用の新しい教

科書や指導書の整備、また学校図書などに係る経費などを計上いたしております。

次に 111 ページ、第 3 目保健体育費でございます。本年度予算額は 7,417 万 8,000 円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、723 万 5,000 円、8.9%の減となっております。予算の財源内訳は、その他で 75 万 3,000 円、一般財源で 7,342 万 5,000 円となっております。児童の健康診断に係る学校医等への報酬や検査の委託料、学校給食に係る備品購入や施設の維持管理、プール施設の維持管理などの経費を計上いたしておりますが、平成 23 年度には栄養士 1 人を増員し、各学校に 1 人ずつ配置するための賃金等、必要な経費を計上いたしました。さらに、給食につきましては、保護者の負担を軽減するために給食補助金を支給し、また調理・洗浄業務に要する委託料につきましても引き続き計上するものでございます。

次に 113 ページでございます。第 3 項中学校費について説明をさせていただきます。まず、第 1 目学校管理費でございます。本年度予算額は 3,543 万円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして 73 万 1,000 円、2.1%の増となっております。予算の財源内訳は、その他で 3 万 3,000 円、一般財源で 3,539 万 7,000 円となっております。この費目においては、中学校 2 校において、その管理運営上必要な経費を計上しているものであります。中学校におきましても、小学校と同様に、屋外運動器具を点検の上、必要な改修を行うなど、生徒が安心して学校生活を送ることができる施設の整備や維持管理に努めてまいります。その他、臨時学校用務員の配置や教職員の研修費用についても同様に例年どおり計上させていただいております。

次に 115 ページ、第 2 目教育振興費でございます。本年度予算額は 3,932 万 8,000 円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして 8 万 7,000 円、0.2%の増となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で 36 万 3,000 円、県支出金で 6 万 1,000 円あわせて 42 万 4,000 円、その他で 7 万 4,000 円、一般財源で 3,883 万円となっております。

中学校におきましては、平成 22 年度に引き続き、中学校 1 年生に少人数学級編制を実施することとし、そのために必要な講師と、教科の充実のための講師とあわせ、町費により確保いたします。落ち着いた環境のもと、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めてまいります。

また、小学校と同様に、準要保護世帯の就学援助の費目に PTA 会費とクラブ活動費及び生徒会費を追加することとし、その費用を計上いたしました。さらに、部活動や学

校行事等、特別活動を推進するための助成や校内活動への支援、学校図書などに係る経費を計上いたしました。

次に116ページでございます。第3目保健体育費でございます。本年度予算額は、3,766万6,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして278万円、8.0%の増となっております。予算の財源内訳は、その他で38万3,000円、一般財源で3,828万3,000円となっております。生徒の健康診断に係る学校医等への報償や検査の委託料、学校給食に係る備品購入や施設の維持管理、プール施設の維持管理などの経費を計上いたしました。小学校と同様、給食費の保護者の負担を軽減するために給食補助金を支出し、また、調理・洗浄業務に要します委託料につきましても引き続き計上するものでございます。

これら中学校費の予算合計は、117ページでございますが、1億1,242万4,000円でございます。前年度と比較いたしまして359万8,000円、3.3%の増となっております。

次に、同じく117ページの第4項幼稚園費、第1目幼稚園費についてでございます。本年度予算額は1億5,020万6,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして2,756万7,000円、22.5%の増となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で864万1,000円、地方債で1,260万円、その他で2,242万9,000円、一般財源で1億653万6,000円となっております。昨夏の猛暑をかんがみ、園児の健康保持と保育環境の改善として、3幼稚園あわせて14の保育室に1台ずつ、3つの遊戯室に2台ずつエアコンを整備する費用を計上したことが予算比較増額の主な理由でございます。幼稚園施設の維持管理や園児の健康管理に努めるほか、特別な支援を必要とする園児に対しまして、その心身の状況と発達段階に応じた指導を行うため、町費講師を引き続き配置いたします。また、合同発表会など、幼稚園行事についても支援する中、園長以下、教職員が自らの資質の向上にかんがみながら、園児幼稚園教育の充実に努めてまいります。

次に120ページでございます。第5項社会教育費でございます。第1目社会教育総務費についてでございます。本年度予算額は、4,391万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして641万7,000円、17.1%の増となっております。予算増となっております主な内容は、正規職員の配置転換によるものでございます。予算の財源内訳は、県支出金で5万2,000円、その他で3万6,000円、

一般財源で4,382万4,000円となっています。本町の生涯学習の振興及び推進の指導層の充実を図るため、引き続き社会教育指導員3人を各種教室や講座、人権教育など、生涯学習事業のさらなる推進に努めてまいりたいと考えております。

また、家庭教育の充実のため、各幼稚園、小学校、中学校において家庭教育学級を開設し、学校における子どもの育て方を学習するとともに、保護者の自主活動や情報交換を通じてコミュニティを深め、さらにその輪を広げることに努めてまいります。また人権教育においても、地域における人権の向上を目指してセミナーを開催いたします。

今回、国においては、学校・家庭・地域連携による教育支援活動のさらなる充実を図るため、放課後子ども教室及び学校支援本部事業のそれぞれの事業活動を総合的に推進するため、これらの事業を組み合わせることを可能とすることにより、その支援をして教育活動推進事業を新たに打ち出されたところでございます。本町におきましても、今年度も引き続き、各小学校で放課後にスポーツ、昔の遊び、お年寄りとの交流などを通じて、子どもたちが地域社会の中で健やかに、心豊かに育まれる環境づくりを推進するとともに、地域全体で学校教育を支援し、地域の絆を深められるよう努めてまいります。

また、生涯学習を推進するため、その活動の基盤となります社会教育関係団体の活動に対する支援及び助成を引き続き行ってまいります。

続きまして122ページでございます。第2目公民館費についてでございます。本年度は8,750万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして951万6,000円、12.2%の増となっております。正規職員の配置転換による予算額の減はあるものの、中央公民館リニューアル、下水道接続工事、東公民館浄化槽雨水貯留施設転用工事による予算増となっています。

予算の財源内訳は、地方債で2,560万円、その他で572万3,000円、一般財源で5,617万6,000円とします。公民館教室及び生涯学習講座の講師謝金、各公民館の光熱水費、燃料費、公民館管理運営に要する清掃業務委託料や警備保障委託料などの経費を計上いたしております。

次に、124ページの第15節工事請負費でございます。2,860万円を計上いたしております。先ほども申し上げましたとおり、中央公民館リニューアル工事に要する経費として、今年度では2,750万円を計上しております。中央公民館は、昭和58年に完成して以来、利用者へのサービスの充実を図るため、補修など維持管理に努めてきたところでございます。全体的に施設や設備の老朽化が進んでいることから、改修工

事を進めるものでございます。平成23年度は展示室及びホワイエの内部改修、それから照明設備改修及び空調設備を整備するものでございます。

また、中央公民館において、公共下水道の供用開始に伴いまして、公共下水道接続工事、東公民館浄化槽雨水貯留施設転用工事を行うための当該工事に係ります費用を計上いたしております。各公民館におきましては、引き続き生涯学習活動の拠点施設として、積極的な事業の展開に努めるとともに、自主学習活動の推進や支援を行い、公民館教室等の開催を通じて、知識、技能の習得や生きがいくりのため、さらなる学習機会の提供充実に努めてまいります。

次に、第3目文化祭費についてでございます。本年度は124万円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして3,000円、0.2%の減となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。本年度も町民皆様の文化・芸術に関する関心と教養を深めるとともに、技術の向上を図り、文化・芸術の振興を図るため、斑鳩の里文化芸術祭をいかるがホールにおいて開催させていただきたいと考えております。

次に、第4目文化財保存費についてでございます。本年度は2,079万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして157万2,000円、5.3%の減となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で300万円、県支出金で110万円、あわせて410万円、その他で258万1,000円、一般財源で1,411万1,000円となっております。第7節の賃金でございますが、849万5,000円を計上いたしました。主に史跡中宮寺跡の整備や個人住宅建築等に伴う町内遺跡の発掘調査のほか、公共事業及び開発事業に伴う発掘調査の作業員等の賃金でございます。

史跡中宮寺跡におきましては、史跡公園整備に伴う発掘調査が平成22年度で完了する予定でございます。本年度ではこれまでの発掘調査の報告書を作成するため、出土遺物等の整備を行うこととしております。また、今後の史跡中宮寺跡整備事業に対します理解と協力を得ることを目的とした歴史等講演会及びパネルディスカッションを中心としたシンポジウムを開催するとともに、出土遺物の展示会もあわせて開催を予定しております。講師謝金として9万円を計上いたしております。

次に125ページ、第13節の委託料でございます。341万4,000円を計上いたしております。史跡中宮寺跡や史跡藤ノ木古墳などの施設管理や警備保障に係る費用でございます。また町内に点在している古墳のうち、これまでに全く測量調査もされず、基礎データを有していない古墳のうち、町指定文化財として将来的に適切に保存するこ

とを目的とした町指定文化財の保護となりうる古墳1基を選定し、墳丘測量調査や範囲確認調査等の基礎的な調査を実施するため、その調査費に係る費用として126万円を計上いたしております。

次に、126ページの第5目青少年野外活動センター管理運営費についてでございます。その前に135ページをご覧いただきたいと思います。第10款災害復旧費、第3項文化施設災害復旧費、第2目社会教育施設災害復旧費についてでございます。

平成22年7月14日、早朝に発生いたしました集中豪雨により崩落した青少年野外活動センター進入路の復旧工事を行うものでございます。当復旧工事に係ります所要額につきましては400万円を計上いたしております。復旧工事の内容といたしましては、青少年野外活動センター進入路全体の安全確保のため、近畿中国森林管理局奈良森林管理事務所と共に十分協議を行い、崩落箇所の復旧工事、進入路から野外活動センターへの雨水流入を防ぐためのアスカーブの設置、進入路への土砂流入を防ぐための防護柵を設置する予定でございます。

再度、126ページをご覧いただきたいと思います。第5目の青少年野外活動センター管理運営費をご覧いただきたいと思います。本年度は97万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして6万1,000円、5.9%の減となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。例年7月から9月までの3か月間の施設管理運営に要する費用でございます。先ほど申し上げました青少年野外活動センター進入路災害復旧工事につきましては、7月1日の開館までに実施してまいりたいと考えております。また、当センターにつきましては、本年度中に今後の存続等につきまして検討をしてまいりたいと考えております。

続きまして、第6目図書館管理運営費についてでございます。本年度は8,163万3,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして47万7,000円、0.6%の増となっております。予算の財源内訳は、その他で24万5,000円、一般財源で8,138万8,000円となっております。昨年5月に開室いたしました聖徳太子歴史資料室において、地元の人物、出版者などを題材とした講座の開催や資料紹介、聖徳太子や斑鳩に関する資料の寄贈の呼びかけや蒐集を行い、情報発信の拠点として充実を図ってまいりたいと考えております。また昨年に引き続き、小・中学校、幼稚園・保育園に対する絵本等の大量貸し出しを実施するとともに、学校・園担当者との連絡会を定例化し、一層連携を密にしていきたいと考えております。また図書館利用者のニーズ

にこたえるべく資料の新鮮度を保ち、蔵書の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に１２７ページでございます。第１３節委託料でございます。１，８８５万８，０００円を計上いたしております。主として図書館施設管理業務委託料でございます。いかるがホールはホールと図書館の複合施設でございまして、維持管理につきましては、財団法人斑鳩町文化振興財団を指定管理者として委託しておりますことから、図書館部分に係る維持管理費用を面積按分して、２２％の１，４２９万８，０００円を計上いたしております。その他といたしまして、図書室の運營業務委託が２８０万円でございます。

次に１２８ページ、第７目文化財活用センター管理運営費についてでございます。本年度は３，１３４万６，０００円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、４６万２，０００円、１．５％の減となっております。予算の財源内訳は、県支出金で１５万１，０００円、その他で９７万円、一般財源で３，０２２万５，０００円となっております。平成２２年３月に開館いたしました斑鳩町文化財活用センターは史跡藤ノ木古墳のガイダンス機能を有した当町の歴史や文化の拠点施設として、これまでに国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展や斑鳩の古墳展など、季節ごとの展示会や子ども考古学教室などを開催を通じまして、斑鳩町の歴史・文化の調査・研究及び情報発信に努めてまいりました。そして、昨年１１月には来館者が１万人を超え、少しずつではありますが、法隆寺や史跡藤ノ木古墳を訪れる方々の新たな観光ルートとして定着しつつあります。平成２３年度におきましても、特別展国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展の開催をはじめ、古文書を用いた企画展など、季節ごとの展示会を計画しているところでございます。住民皆様をはじめ、多くの方々にご利用、ご活用いただくよう努めてまいりたいと考えております。なお、予算の内容といたしましては、文化財活用センター運営委員会委員報酬、職員の給与、臨時職員の賃金、当センターの維持管理に係ります光熱水費や清掃業務等の委託経費のほか、特別展開催に伴う運搬費等の経費を計上いたしております。また、すべての人が利用しやすい環境づくりとしてオストメイト対応の設備やベビーシートの設置に係ります経費を計上いたしております。

以上、これらの社会教育費の合計額は、２億６，７３９万７，０００円でございます。昨年度と比較いたしますと１，４７１万１，０００円、５．８％の増となっております。

次に１３０ページでございます。第６項保健体育費でございます。第１目保健体育総務費についてでございますが、本年度は２，３９２万１，０００円を計上いたしております。前年度と比較して５６万６，０００円、２．６％の増となっております。予算の財源内

訳は、その他で3万2,000円、一般財源で2,388万9,000円となっています。すべての人々が、いつでも、どこでも、いつまでも身近にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの推進を図るため、各種のスポーツ教室や競技大会の実施、またスポーツへの関心が高まるなか、そのニーズの多様化・高度化に対応するため、各種スポーツクラブの育成を推進いたします。また、スポーツを通じて、友好都市との住民交流を深めるため、長野県飯島町や大阪・兵庫の両太子町とのスポーツ交流事業を実施しているところではありますが、平成23年度では小田原市との友好都市締結記念事業として、マラソン大会の相互参加交流事業を実施してまいりたいと考えております。

第19節の負担金補助及び交付金でございます。生涯にわたってスポーツを親しむことができる環境を地域に定着させるため、総合型地域スポーツクラブ元気クラブいかるがに対し、本年度も20万円の補助を行ってまいりたいと考えております。また、長期にわたり行われておりました西和7ヶ町ドッジボール大会が実施主体の運営困難等の理由により、平成22年度より休止されたところでございます。青少年の体力の向上、団体競技を通じた団結力の養成及びスポーツへの関心を高めるため、小学生を対象としたドッジボール大会を開催されます。その運営費として10万円を補助してまいりたいと考えております。

次に131ページ、第2目町民体育大会費についてでございます。本年度は133万4,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして25万1,000円、23.3%の増となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっています。

町民体育大会につきましては、昨年度より、だれもが参加しやすい大会となるよう、競技種目や参加区分等の変更を行い、開催をしたところではありますが、本年度も引き続き、町民の皆さんの健康・体力の推進とスポーツに対する関心を高めるとともに、大会に参加し、楽しんでいただくことにより、その親睦を図り、明るい町づくりに結びつくような事業となるよう努力してまいりたいと考えております。

次に132ページでございます。第3目健民運動場費についてでございます。本年度は428万9,000円を計上いたしております。前年度と比較して49万7,000円、13.1%の増となっております。予算の財源内訳は、その他で92万2,000円、一般財源で336万7,000円となっています。屋外スポーツ施設の中心的拠点でありますことから、屋外スポーツの振興を図る上で、良好な状態で利用していただくため、管理運営の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、第４目町民プール運営費についてでございます。本年度は６５９万３，０００円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして１９３万５，０００円、２２．７％の減となっています。予算の財源内訳は、その他で１２２万５，０００円、一般財源で５３６万８，０００円となっています。平成２３年度も７月１日よりオープンすることで計画をいたしております。安心して利用いただくため、決して事故がないよう、施設の安全管理の徹底に努めてまいりたいと考えております。

次に１３３ページ、第５目すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費についてでございます。本年度は２，６１７万３，０００円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして６３万７，０００円、２．５％の増となっております。予算の財源内訳は、その他で７７８万３，０００円、一般財源で１，８３９万円となっています。住民の健康増進、体力づくりの推進、スポーツ・レクリエーション活動、そして町民相互の交流の場として利用していただくため、常に良好な状況で利用していただけるよう適切な備品管理や施設管理に努めるとともに、老朽化しております施設、設備等の維持補修に努めてまいりたいと考えております。

以上、第９款教育費についての説明でございます。これをもって、教育委員会事務局の予算の概要につきましの説明を終わらせていただきますが、よろしくご審議いただきましてご承認賜りますよう、お願いを申し上げます。

○嶋田委員長　ただいまは、第２款総務費及び第９款教育費について説明がなされました。

１０時３５分まで休憩いたします。

（午前１０時１８分　休憩）

（午前１０時３５分　再開）

○嶋田委員長　再開します。

それでは、教育委員会所管に係る第２款総務費及び第９款教育費についてについての質疑をお受けいたします。　浦野委員。

○浦野委員　１２４ページの頭に書いてます中央公民館のリニューアル工事２，７５０万。

これ、ちょっと大きな金額になりますので、もう一度細部にわたって、ちょっと説明をお願いしたいんですけど。

○嶋田委員長　黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長　本年度、中央公民館のリニューアルに係ります工事の概要でございますが、昨年度は委託料として実施設計の５００万円を計上させていただいて、実施設

計を行ったものであります。そして平成23年度当初予算におきまして、中央公民館、展示室とホワイエの関係でございますが、これにつきましては展示ができる、その展示レールの増設を行います。そして、その展示に対応できる照明設備の増設、そして、空調関係の、今、重油の集中型のエアコンであります。個別空調、熱源は電気としたビルコンの空調のほうに切り替えを行いたいというふうに考えております。そして、ホワイエのほうなんですけども、ホワイエはもともと熱源は電気を主とした空調が入っておりますので、空調はそのままにしまして、内装のほうの改修と展示レールのほうの補強等の工事を行ってまいりたいというふうに考えております。

○嶋田委員長 浦野委員。

○浦野委員 すみません。今の金額つけてもう一度お願いしたいんですけど。

○嶋田委員長 暫時休憩いたします。

(午前10時39分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 ただいま資料のほうがございますので、後ほど報告させていただきます。

○嶋田委員長 よろしいですか。

○浦野委員 はい。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。 木田委員。

○木田委員 史跡中宮寺跡の整備ということで、今年度で発掘調査が終わるということなんですけども。今現在、あちこちで掘りおこしておられますわね。あの何がもうこの3月いっぱい掘りおこしたやつを整地して、その後どういうふうにされるのかということなんですけども。それと駅前整備のときにですね、桜の木、ごついやつ3本ほどあそこへ移植しはりましたわな。あれがもう今、枯れているような状態やと思いますねんけども。あの桜の成木が移植して、そんなんつくということはちょっと考えられにくかってんけど、あれ、かなり大きな大木やから、かなり費用もかかったと思うねんけども、あれをもう枯れたような状態やけど、どうしようと思っはるのか、その2点、ちょっと教えていただきたいと思います。

○嶋田委員長 小城町長。

○小城町長 中宮寺史跡の関係はことしで3年目で、一応、平成22年度をもって終了で

すけども、まだ文化庁、あるいは県は最終的にやっぱり何かのひとつのまだ出てないものもございますから、ある程度まだこれからそういう点についてはですね、一応、3次は一応終了ですけども、平成23年度あるいはまだ平成24年度の中でそういうものがもう一遍どこかを掘れという指示があれば、やはりそういう点になってくるだろうと。とりあえず平成22年度については一応今掘ったところを埋め戻して、一応終わるということでございます。

桜の木の関係等については、皆さん方町民の中で、あのJR法隆寺駅の北口にある桜を何とかほかへ移植できないかということをおっしゃったものですから、一応中宮寺のところへ植えた。桜というのは、今、木田委員おっしゃるように、なかなか移植して育つものではございません。もし枯れても、いたしかたないということで一応あそこへ移植した。最終的に枯れてますから、やっぱり処分をせざるを得ないといえますか、平成23年度と一応史跡の埋め戻しのときにそういうことも十分考えて処理してまいりたいと思います。

○嶋田委員長 木田委員。

○木田委員 今、町長から発掘調査が一応終了したということで、その何かもうひとつなのか、何か可能性があるようなことを言わはったんですけど、それは何なんですか、それは。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 今、全体的に見て、建物というのは、金堂跡も見つかっていません。しかし、いろいろな資料を見ますと、講堂跡の隣に鐘楼があるという、そういう絵図が保管されています。その鐘楼が今見つかっていませんので、今、奈良文化財研究所のほうで探査、機器探査をしていただくということで、今やっています。その結果で、その鐘楼跡が確認されれば、そこを再度掘らなければならないだろうというふうに思っています。その分が、今、町長がおっしゃったように、今年度に調査が出てくるということでございました。それと、もう1点は、鑄造された焼け跡、焼けた土がございます。その中に、そういう鑄造物の遺物がどのぐらい含まれているのか、その土の洗いをこれからしていかなきゃならない。それによって、また新たなそうした遺物が発見できるかもわからないというところがございますので、そうした2点について、前回の検討委員会の中でご指摘いただいております。それは後年度において調査したいというふうに思います。ただ、土については、今もう洗いにかかっておりますので、その中については、本

年度中にわかるものも出てくるかも知れませんが、若干時間はかかるというふうに思います。

○嶋田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

先ほどの浦野委員の質問に対する、いけますか。 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 先ほどの中央公民館のリニューアルに使います平成23年度2,700万円の詳細でございますが、まず、ホワイエの改修に係ります建築内装の工事、約500万円。ホワイエと展示室の可動式のパネル、レールの関係が1,000万円。それと、ホワイエの空調の改修関係が約1,000万円。それと附属する電気設備等の関係で100万円。それと展示室の内装関係が150万円。こういった内容でございます。

○嶋田委員長 今の答弁に対して質問等ございますか。 浦野委員。

○浦野委員 ちょっと合計したら2,750万にならないんですけど。それ以外にもあるのですか。

○嶋田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 ホワイエの関係の内装関係で500万円、それと可動式のパネル、展示レールの関係が1,000万円、それと機械設備、空調の関係が1,000万円、それと電気設備の関係が100万円、建築の改修のほうで約150万円、2,750万です。

○嶋田委員長 暫時休憩いたします。

(午前10時48分 休憩)

(午前10時48分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 ホワイエの改修に係ります建築の内装としまして約500万円、可動式のパネルが約1,000万円、空調に伴います改修が1,000万円、電気設備の改修としまして100万円、建築設備の改修が150万円。以上です。

○嶋田委員長 よろしいですか。

○浦野委員 はい。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

○伴委員 119ページの幼稚園の真ん中辺りに、今回、エアコン設置、計上していただけるということで、これは非常に去年も暑くて、園児の方が体調を崩されたというような話を聞いてましたので、非常に有り難いなというふうに思うんですが。この電気代が

この予算書ではこれ光熱費とかに載ってるのかと、ふえているのかと思いますと、今年度とほとんどかわらないような金額になってますねんけど、この電気代というのはどう見ておられるのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○嶋田委員長 佃田教委総務課参事。

○佃田教委総務課参事 エアコンの設置に伴います電気代につきましては、設置する場所、環境によりましてかわってくるということではありますが、今、設置するエアコンの関係につきましては2015年、省エネ基準値をクリアしたエアコンを整備する予定であります。年間6月から7月までと9月及び12月から3月までの7か月間使用するものとして年間で基本料金も含めまして、3園で75万円ぐらいかかるのではないかとということとを積算しております。それにつきまして、今は冬場にガスファンヒーターを利用しております。それにかかりますガス代が年間で50万円程度かかっております。それとストーブの灯油代が10万円あり、それらが必要なくなりますことと、また来年度、光熱費の増が9万2,000円であり、その分で賄えるものと考えております。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 今の答弁をお聞きして、これはもうまた保護者にまた負担がかかってくるというふうなことはもう全然考えられないと。ほとんど相殺で、金額的にはそう大きくなりませんのはよくわかりました。

次の質問をさせていただきます。図書館の127ページの図書館の本代ですね。これは、需用費のほうに載っているんですか、これ。850万ほどの。うち図書と書いてある分だと思うんですが。これ、毎年新しい本をどんどん入れていっていただいているということで、非常にこれも歓迎するんですが、古い本の、その辺の古くなった本の処理のほうはどうされているかお聞きします。

○嶋田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 図書館の図書に係りますご質問でございますが、毎年、昨年度でしたら1,400万程度予算いただきまして、7,000冊程度の図書の購入をいたしております。古くなった本につきましては、毎年1回、リユースブックという事業を設けまして、例えば、本が破れておったり、貸し出しの回数が多くなったりとかいうので、かなり損傷の激しいものにつきましては、集めまして一般の皆様にもらっていただくということで行っております。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 今の答弁から、これは町民の方か、一般の方にまたもらってもらおうということ
でわかったんですが、それはもうきれいにほとんど残らずにもらってもらっているわけ
でしょうか。

○嶋田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 はい。昨年度の実績からもですね、約95%以上のリユースがされ
ているという状況でございます。そして、他の残る本なんですけども、週刊誌とか月刊
誌等が残っているというふうな状況でございます。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 続けて質問させていただきます。132ページの町民体育大会の分なんです、
説明で上から3つ目ぐらいの警備の業務委託料がちょっとふえているというようにこと
で、これはどう警備を強化されるのか、ちょっと具体的にお聞きしたいのですが。

○嶋田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 町民体育大会の関係でございます。昨年度、町民体育大会を開催い
たしまして、その実行委員会の中で、反省点の中で、周辺の路上駐車等、目立ったとい
うことで、その辺の対策を強化する必要があるということから実行委員会におきまして、
警備員と職員の配置を強化しようということで、22年度の大会に比べて警備員にかか
る費用を若干増額いたしております。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 具体的に何人ぐらい警備してもらっていたものが、何人ぐらいになるんかとい
うことを、ちょっと具体的にお願いします。

○嶋田委員長 暫時休憩いたします。

(午前10時55分 休憩)

(午前10時55分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 具体的に警備員の関係なんですけども、委託する警備員につしまし
ては、昨年度は7人。職員につきましては、周辺警備が2名と会場内が2名。そういう
ふうな内容でございましたが、その警備員のほうにつきまして、2名程度増員をしたい
というふうに考えております。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 今の答弁からいくと、お2人警備のガードマンといいますか、警備の方をふや

すので、これ30万強ふえているような。いえいえ、すみません。3万円のプラスになるんですか。えらいすみません。それぐらいでいけるわけですか。8万9,000円が12万に。

○嶋田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 会場整備等の警備業務なんですけども、昨年度8万9,000円計上いたしております。今年度、それを12万円のほうに増額をしておるということでございます。1人1万5,000円程度で見込んでおります。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 続いて質問させていただきます。134ページのスポーツセンターの運営費の中の、1番上の土地の借り上げ。これ、今年度も同じような金額でこれあがっておったのですが、どの場所が私有地になっているのか、もう一度お聞きしたいのですが。

○嶋田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 すこやか斑鳩・スポーツセンターの私有地の関係でございしますが、まず、センター内のテニスコートの部分と、テニスコート南側のゲートボール場、それと進入路の一部、並びに体育館南側の駐車場の部分、この部分が借用しているところでございます。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 内容をお聞きすると、結構大きな面積、やっぱりこれ、400万弱かかっているような形に、これずっとなっているんですが、これは町のほうで地権者と交渉して、土地の用地にというようなことは考えておられないわけですか。

○嶋田委員長 小城町長。

○小城町長 以前からこういう関係で一応借り上げということで、買える部分については、所有者の関係等について買い上げました。しかし、もうこの方は絶対に売らないと、使っていただくことはいいということで、一応、計算方式を立てて地代を町が払っている。うちとしては、もう買い上げたいということで何遍も申し上げたんですけども、なかなかご理解いただかないということで、今現在借り上げということになっております。

○嶋田委員長 ほかにございせんか。 浦野委員。

○浦野委員 132ページの健民運動場なんですけども、やはり、雨が降りますと、水はけが非常に悪くてですね、このごろ利用率がかなり高くて、利用される方からの苦情なんですけど、2、3日使えない状態だということで。その方は、バードゴルフですかね、

網に入れるやつをやられているんですけど、どないかならへんかなと。また、かんかん照りになりますと、またほこりがすごいと。天気でも雨の日でもぐあいの悪いグラウンドやなということで、ちょっと苦情を2、3聞くんですけども、何回か改良はされていると思うんですけども、決定的な改良はできないんですかね。

○嶋田委員長 小城町長。

○小城町長 この関係等は東側のちょうどところで、水路の関係で水はけが悪いというところがございます。なかなか湿地帯みたいなものですから、なかなかできない。ただ、あとの問題等については、去年の12月の補正で1,000万円のグラウンド整備ということでしてもらっております。この関係で、今、ほこりが立つ関係等についてもそういうことをしていこうということで。ただ、一番問題はですね、サッカーが練習をされますから、雨のときにスパイクで行かれますと、下から土から石ころがあがってきますので、土の補強をせえと言うてるわけですけども、土の補強をしても果たしてそれがいいのか、1,000万の範囲でできるのかということで、今、コンサル、設計というか、今、町民体育大会までに一応やってしまえということで、今指示をしておるんですけども。浦野委員もおっしゃるように、確かに野球とかそういうバードゴルフとか、そういうものについてはあれですけども、やっぱりサッカーが夜間照明を利用されて、非常に夕方からサッカーが利用されますから。その辺で、サッカーの方々も一時、陳情にこられて、喘息が起こるのやと。喘息が起こるから何とか芝をやってくれと。芝も部分的ではあかんと。全部芝をしてもらわんとあかんと。それはちょっと難しいと思うということで、何とかして土地を改良できないかということで、現在担当で精査をしています。確かに、おっしゃいますように、東側のところは、ちょっと今まだ軟弱なところがありますので、そういうところも見て、この1,000万の範囲で皆様方をお願いして、予算を組んでいただいたと。その中で修理をしていきたいと思います。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。 里川委員。

○里川委員 いくつかありますので、お答えいただきたいと思います。予算書の107ページにあります小中連携教育講師の謝金として68万1,000円あがっているんです。予算の概要書を見ますと、80ページに連携教育の実践のここに97万7,000円があがってましてね、その謝金の分が報償費としてあがって、需用費と旅費というふうに分かれて、この97万7,000円あがっているんですけどもね。小中連携教育の研究をしていただくという場合、いろんな会議を持って、その委員さんらに議論をしていた

だいて、じゃ、こうしていこう、ああしていこうとかいう方針を決めたり、いろいろやってきていただいていると思うんですけども、その方向性の中で、その講師の謝金という意味合いが、もうひとつちょっと私つかみにくかったものですから。具体的に小中連携の各学校の先生とか寄っていただいて協議する場の分とは別個に、そこで決まったことを実践するためのこの予算が立てられてて、そのことでのあれなのか。予算の組み立てなのか。そやけど、ここに旅費というのもあるんで、一体、今、組織的にはどう動いているのかというのが、ちょっとわかりにくいものですから、もう少しこのところについて、どういうふうに取り組んで、どういうふうな実践をするということでの予算組みなのか、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 小中連携教育につきましては、各学校から担当の先生を決めていただきまして、まず英語部会、小学校におきます英語学習の充実、それ以外には、斑鳩部といいまして、郷土を題材といたしまして、法隆寺や史跡などを題材といたしまして、道德教育を行うということ。さらには、交流部ということで、小学校から中学校へスムーズに進学できるよう、例えば、中学生が小学校を訪問する「ようこそ先輩」というような名前をつけておりますけれども、それであったり、小学生が中学校へ体験入学させてもらうということの教育があります。これらを先ほど言いました各学校から先生が集まってきていただきまして、どういうふうには今年はやっていこうかというような方針を立てながら実践をしていくということですので、ここの部分につきましては、当然報償費というのは発生はしておりません。これをもとに、英語教育の充実の中で、外国人の英語講師、ALTといいますけれども、それを本来する場合には、別に予算があるわけですが、それは基本的には中学校の生きた英語教育をしてもらおうということを中心に雇うというか、ことしですと人材派遣を受けていたわけですが、それとは別個に、小学校で英語活動を学習の中で取り入れるということで、天理大学の留学生をお願いをしております。その方のいわゆる謝金が報償費、天理大学から斑鳩町の学校へ通ってきていただくためのいわゆる費用弁償、これが旅費ということになっております。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 今の説明で報償費であるとか、謝金とか書いてあるやつが何とかわかりました。ですけれども、ことし23年度では、生きた英語というのを、今、中学校での講師派遣、22年度までの分で、今、課長が説明ありましたけれども、23年度は外国人の

英語指導助手として、直接臨時職員として採用するんやということを言うてはりまして。さっきの教育長が言うてはったようにね、新学習指導要領で小学校での英語活動というのが4年生から入ってくると、5年生か、入ってくると。ほんなら、そこへも柔軟に組み合わせていくという考え方やったと思うんですけどね。そうなってくると、こっちの組み合わせとこっちの小中連携との組み合わせというんですか、その辺がちょっとわかりにくいかなって、少しあいまいな形になりはしないかなというふうには思うんですけども、そのこのところは特に何か線引きみたいなものは私たちがこの予算を見る中ではね、天理大学からこれ来ていただく分については、もう小学校のために来ていただくという考え方なのか。そして、外国人の臨時職員さんは、全般見ていただくということで、その辺の時間の使い方。小学校5・6年生、倍以上ふえますやんか。17時間から35時間になりますやんか。そやから、3小学校でやっていく中では、どういうふうに組み合わせしはるのかとか、そういうのがちょっと私も見えにくいんでね。今の現状では、こっちとこっちと、どういうふうに考えてはるのかなと。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 小中連携教育で取り組んでおります英語活動につきましては、小学校4年生から入れさせていただいております。そして、各学年、学級に年間10時間分をこの今、課長が申し上げました天理大学から来ていただいている先生が入っていただきます。これは、英語活動が来年度から入ってまいりますけれども、斑鳩町が小中連携で、18年から取り組んでおります。そうした中で、なかなか先生方について、英語というのはなじみがない、そういうこともありますので、そうした英語指導をいただく先生を採り入れてまいりました。本来は、学習指導要領ができましたら、本来は先生方が直接やっぱり英語を指導していただくというのが原則でございますけれども、今すぐ、やっぱり英語になじんでいくというのは難しいというようなことがありますので、今年も小中連携のほうで、若干時間数は増加したんですけども、入れさせていただいております。

それとあわせて、先ほど申し上げました臨時職員で英語の先生を入れるという、それについては、もう少し5年、6年生のほうにも補強をできるのではないかとこの考え方はいたします。こちらのほうは、主は中学生の英語助手でございますので、それを十分中学校のほうで時間を消化して、その余った時間については小学校あるいは幼稚園、保育園のほうにも派遣をしていきたいという考え方でございます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員　それでね、私、ここにこだわるのは、ひとつ心配なことがありまして、何か、昨年の事業仕分けで、今まで配布されていた英語ノートを廃止しますよと、なくしていきましよう。なくしていったら、それで今現在は、2012年からの英語活動に使う教材を今検討しますと。それで、英語ノートは廃止しますよって言うんやけど、その切れ目がね、これ文部科学省がおかしいんやとは思いますがね、それはええことないから廃止しようというたかて、2011年からこれ、新指導要領で変わっていくときやのに、こういうちょっとてれことなのか、そのスケジュールが合っていないように私はすごく思っているんで。そういうところらへんでね、その英語ノートを今までの英語ノートを廃止って言うてはるけど、2011年度、2012年度からしか新教材できへんって言うてはるねんからね。そこのところを、ちょっと気をつけて、どういうところで廃止となったのか、その中身がよくないというのであればね、十分やっぱり各学校の先生方も研究していただいて、そして、今、生きた英語というのを教育長がおっしゃいましたが、日本人は自分のところの国の言葉以外の言葉をしゃべるのが下手だという、世界的に言われているような状況がありますのでね。やっぱりせっかくそういうふうに時間を入れるのであれば、外国人の方々との接触をして生きた英語になっていけばいいなというふうに思ってますので、また、努力をしていただけたらと思っております。

それとですね、予算書で言いますと109ページにあります一番下の東小学校の耐震補強設計ですね、1,400万円。これなんですけれども、これ、附属のこの関係、参考資料を見ても、予算書を見ても、これ1,400万、全部一般財源となってるんですけどね。これ、全部一般財源ということは、この補強設計については、国のほうは一定の補助というのかな、一定市町村に全部被すんじゃないくて、国も見ますよということで、交付税算入という形でこれきているのか、私は、でも、これ交付金ついてるんちがうかなと思ってたんですけどね。安全・安心な学校づくりのための交付金というのがまずあったんですけども、それを制度改正して、学校施設環境改善交付金にかわって、この交付金が耐震化事業に係る実施設計費や基本設計費に関する補助対象の範囲を拡充しますというふうになっているんですよ、新年度から。そやから、その前も、安全・安心な学校づくりのための交付金ってあったのにね、そやけど、これ全部一般財源ってなっているから、あれ、交付税算入なんかなあとか思っているんですけど。この辺は、どういうふうになっているのか。ちょっと大きい金額ですしね、ちょっと私も気になります

ので、お尋ねしておきたいと思うんですけど。

○嶋田委員長 佃田教委総務課参事。

○佃田教委総務課参事 今、ご質問の耐震補強に係ります補強設計業務委託等に係ります分につきましては、今、里川委員もおっしゃいますように、安全・安心な学校づくり交付金ということで、最終、耐震補強が完了したときに、それまでの工事費プラスそれまでの委託料、こういう関連の委託料を含めて交付申請いたします。そやから、その耐震補強が完了したときに入ってくるということでご理解いただきたいと思います。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 ちょっと、私今聞いてびっくりしました。そうしたらね、何年先なんみたいな話になってくるんで、ちょっとその交付金の出し方としては、ちょっと不思議な出し方やなというふうに思います。ましてやね、耐震化の予算で、2010年、2011年、当初の計画より減らされてきてるんですよ。私、減らされてきているのを見て、これ今、耐震補強設計の業務委託をするけれども、実際、業務委託しても、東小学校の耐震工事がほんまにいつ実現するのやろうと心配していて、併せて次聞こうかと思っていたぐらいやねんけど。そやけど、その工事が済まんことには、この設計業務のほうの交付金も下りひんということやったら、ますます不安やなと思ってるんですけども、国は、大幅にちょっと当初の計画より、これ耐震工事を減らしてきているんですけど、町は、そしたら、この東小学校の今、設計業務委託するけど、耐震工事については、どんな計画を、町は持ってはるんかな。

○嶋田委員長 佃田教委総務課参事。

○佃田教委総務課参事 耐震補強と設計につきましては、23年度に行いまして、その結果をもちまして24年度からすぐにかかっていく予定であります。それで、校舎をいっぺんに全体的にできないものですから、一応、計画としては24・25・26ということの3か年であげておりますけども、できるだけ早い目に、前倒しをする中で早く完了していきたいと考えております。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 学校施設でも、まだ全体でも73.3%ぐらいの耐震化率なんですよ、全国で。そんな中で政府が予算削ってきたということについては、ちょっと批判もあるわけなんですけれども。斑鳩町は、そうしたら、全校舎で見た場合、耐震化率というのはどの程度、この東小学校をする前と後とで耐震化率はどういうふうになるというふう

計算してはるんですか。

○嶋田委員長 佃田教委総務課参事。

○佃田教委総務課参事 耐震化率につきましては、22年度、今年度ですね、4棟行いました。それで29棟分ありますねけども、17棟を完了しております。それで率にしましたら、58.6%。それで、23年度には12月補正でお願いいたしまして、23年度の繰越明許費も議決をいただきまして、23年度の夏休みに実施する分が5棟ございます。それを入れますと、22棟ということになりまして、23年度の終わりには75.9%という進捗率でございます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 75.9%になるけれども、東小学校も終わる26年までを見越したら、どうなるかというのも思っているんですけど。ただ、さっきも言いましたように、国のほうが少しずつ全国でいうたら、2,800棟分ぐらい予算を減らしてきているということの中で、斑鳩町がどう影響を受けるのかというのを心配しているんですね、私。そやから、今後もこういう形のきちっと要望を、県もそして町も、力をあわせて国のほうへ言っていつていただきましてね、これやりかけた仕事ですのでね、やってもらわんと。それで、平成23年度で耐震補強設計1,400万使ったかって、この年度には何も交付金も交付税も助けてもらえないということであれば、きちっとその耐震工事を行わないことには、いただけないということであれば、やっぱり進めていつていただかないとあかんので。ちょっとひとつ心配事が私もふえたなという印象を持ちましたけれども。これについては、今後もそしたら努力をしていつていただくということをお願いしたいと思います。

それから、予算書の125ページにあります新しく出てきました問題なんですけれども、委託料ということで、町指定文化財候補文化財調査業務委託料というのがあがっているんですけども。この町指定の文化財というのは、ニュアンス的に私、一般質問とかもさせていただいたりしてて、景観を保つために、いろいろきっちり、その家、家で住宅の改修をしたりとか、いろんなことをしていく中でも、お金、個人負担が重くなったりしますねという話、そういうのに補助をどうですかとかいう話もしてましたけれども、逆に、こういう認可とかで、こういう町指定文化財やというふうに指定した場合にでね、個人の持ち物、民家とか、そういうものを町指定文化財として指定した場合、町としてはこういうことをやっていこうという中では、補助的な部分、町がどんなふうに

かかわって、そういう文化財としたら補助できるのか、そういう考え方というのは、すごく重要だなというふうに思ってるんですけど。現時点では、調査ということですけども、その辺、どういうふうに考えておられるのか、町の考え方を聞かせていただきたいというふうに思います。

○嶋田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 今回のこの調査の関係でございますが、これまでに全く調査、測量もされてなかったものにつきまして、その基礎データを得るために、町指定文化財としての基礎調査を得るために、将来的に適切に保存していくことを目的として、古墳1基を選定をしまして、測量調査とその範囲の確認を行うために委託料としてあげさせていただいております。今後なんですけども、この調査によりまして、調査を行う中で、町の指定文化財、今後、将来的に保存すべきものであるというものの結論が出ましたら、町指定文化財として指定をしていくというふうに計画はっております。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 今は、この平成23年度の予算では、そういう古墳なんだけれども、今後、こういうことをやっていこうという中においては、個人、よその例から見てもね、個人の持ち物であったり、個人の住宅、こういったものが、古いものを残そうと、文化財として指定して残そうというような動きもある中ではね、指定ということになると、町がどういうふうにそこと関わるのか。この問題についてはね、非常に重要な問題ですので、新しい予算ですし、これから動いていく中では、まずはそういった古墳とかそういうものをやっていくということですので、時間はあると思いますので、今後、十分検討していただきたいということだけ、そしたら、お願いしておきたいと思います。

そうしましたら、130ページのマラソン大会のことが書かれていると思うんですけども、130ページの一番下ですね。実行委員会に対する補助金が、これ前年度から50万円減らされているわけなんですけれども、ことしの、残念なことに三塔走ろう会やマラソンというのは中止になりました。ただ、中止にはなりましたが、午前も午後も、走路員として立つ役割を担っておられた方からお話を聞かせていただきましたところですね、去年まで朝も昼からも立たなあかん人には、一応、お昼簡単に食べる用意をしていただけていたようなんですけれども、ことしはそのお昼の分を実費でお金を出して、お昼食べてくださいと言われたというふうなことを聞いたんです。その辺の考え方を変更していったこと、その考え方。それと、今回さらにこの補助金を減らすとい

うことの考え方、その辺をちょっと整理して一応見解だけ聞かせておいていただきたいなというふうに思っているんですけども。

○嶋田委員長 小城町長。

○小城町長 22年度まで250万ということでございますけども、特にこの関係については、参加される方には3,000円という出場料をいただきます。2千何人であれば、かなりの数でございますけども。それ以上にやっぱり協賛金を募って、大体おおむね200万、150万ぐらいはあるんですけども、22年度は中宮寺門前そばの大徳食品が60万円をゼッケンで出しますから、それを考えれば、十分50万円はこの23年度では経費節減できるだろうということできたわけでございます。今、マラソンというのは非常に人気がありまして、とにかく東京、大阪、あるいはそういうところではゼッケンをつけるのに、かなりの申し込みがあると。大体、差があるんですね。だから、奈良県辺りやったら、もう仮にスタジアム、橿原県営球場でもやっぱりサトウ薬品というのは150万円ですね。向こう、長居公園でしたら、アース製薬が2,500万円という登録料という。もう全然違うわけですね。奈良県の中では、やっぱり非常に厳しい中ですが、やっぱりそうして斑鳩町の場合は、協賛金でもやっぱり150万円ぐらいは、やっぱり皆さん方貴重なお金を出していただけるということでね、それとまた協力いただけると。里川委員おっしゃるように、昼の食事とかいう関係等については、やっぱり自分で食べていくことが一番いいんじゃないかなと。だから、走路員そのものについても、やっぱり一部検討せないかんのが、やっぱり素人ですから、そのところはやっぱり、会議でも十分してやらなかったら、事故が起こってしまったら、これ大変なことです。去年の12月の奈良マラソンにしても、やっぱり天理街道の折り返し点辺りは、走路員どころか、もう走路員以上に人が立ちはだかってですね、走れないという状況をつくられたということを批判された方もおられましたので。そういうことも十分考えていかなかったら。やっぱりこれだけの皆さん方から関心を持っていただいている法隆寺マラソン、やっぱりこれから継続する中でも、私もやっぱり事故が起こったら、もうやっぱりこれはやめざるを得ないと思いますし、そういうことも踏まえて、今回は、いろいろと議員さんにもいろいろと天満池のところからずっとショベルでならしていただいて、何とかやろうということまでいったのです。やっぱり雪が降っている状況からして、やっぱり中止をせざるを得ないと。三塔健康走ろう会は早いめに、早く中止をさせていただくということを申し上げたんですけども。そういうことも踏まえて、いい経験を

できたなど。ただ、今、おっしゃっているふうに、昼の昼食は各自で食べるよということで、そういう点については、うまくいってなかったかとは思いますが、私は、やっぱりできればもう皆さん方がそういう点では、走路員の方に、今後やっぱり十分指導してですね、やっぱりやっていくことが一番大事だろうと思っています。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 町がそういう考え方でやられるというのは、やられてもいいと思うんですけども。ただ、やっぱりね、事前に体育協会と協議して、そして、体育協会の中のいろいろな種目の理事さんとかね、午前も午後も、両方出なあかん方なんか、きちっとその通達が、そういう理解をしてくださないと、前もってね、きっちりいっていただかないんですけどね。突然な感じで、え、みたいなことになって、ことし実際にはマラソンそのものが行われなかったけれどもね。今後もこういうことがないように、やっぱりそういう何かをかえるときには、事前にやっぱり多くの町民さんが参加されるものについては、理解を求めるように町としてはね、やっぱり動いていってもらわないと。何かその辺がうまく通じてなかったというところがあって、私もそういうふうな声をちょっと聞いていますので。町の考え方がそうであるならば、それはそれでも私はいいと思いますので、通達など、連携というのはきっちりとしていただく努力を、今後も、努力をしていっていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

それとですね、いろいろあるんですけど、ちょっと以前に人事考課制度の勉強会を私たちは議会としてもさせていただきました。そんな中であって、出先機関の問題、出先機関が、その人事考課制度で評価をする場合、難しい問題があるのではないのでしょうかというようなことを申し上げてきたわけなんですけれども。特に、幼稚園なんかでしたらね、何かややこしいなあと。そのときにも申し上げましたけれども、教育長も今いらっしゃいます、町長もいらっしゃいますのでね、あえて再度申し上げたいと思うんですけれども。今、園長というのはああいうふうに嘱託でいていただいて、一番トップという職務に就いていただいています。そして、課長補佐級であった、管理職であった教頭というのを全部排除、排除という言葉はいけませんけど、配置転換をして、今現在は管理職という方がいらっしゃらないという中で、幼稚園の先生方なんかの人事考課については、どんなふうな取り扱いになっているんだろうか。私自身はすごく疑問に思っているところなんです。そんな中であってですね、人事考課制度の適用の仕方もあるんですけれども、それとともに、今後幼稚園の今、いらっしゃる先生方、係長級という

先生がいらっしゃるのかどうかというのも私よくわからないんですけれども、今後、内部から上へあげて行って、また、その園長というものを、今のような形でずっといくのか、それとも内部からまたそういうふうに昇格をして行って、園長という体制つていうのを将来的に見て、どう持っていこうとしているのか。この辺の考え方がね、町の考え方がよく見えない。人事考課制度もやるというけど、出先機関、教育委員会は特にぎょうさん持ってはるんですけれども、その辺もなかなか見えないという中で、今後の幼稚園運営もちょっと心配というのもありましてね、そこら辺をちょっとあわせてお尋ねをしたい。考え方についてお尋ねしたいと思っています。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 人事考課の評価につきましては、今、課長が直接幼稚園、出先の職員と面談しながら、いろいろ話し合いをしながら、考課をさせていただいております。今の園長制度の方法についてでございますが、これについては、幼稚園の一定の改革をしたいということで、そうした嘱託の園長をおかせていただきました。これは法律的には園長をおいた場合には、教頭をおかなくてもいいという一項がございます。それに従って、今、園長が中心になってさせていただいております。将来的にどうかというのは、これはまたいろいろと検討していかなきゃならないことがありますけれども、そうしたことを十分この3、4年、実際にやってみたら、本当に今の制度がよかったのかどうかということも今、おっしゃっているように評価をしていかなきゃならないというふうに思っています。そうした評価を十分にしながら、将来に向けての検討はしていかなきゃならないのではないかというふうに考えます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 人事考課制度で、先生方の評価ばかりをするのではなく、町も、教育委員会として、幼稚園の運営などをしていく中で、いままさに教育長がおっしゃったように、自己評価をしながら、本当にこれでいいのだろうか、もっと子どもたちのためになるにはどうすべきであるのか、そういう自己評価を、教育委員会そのものがやれる、そんなふうになって行ってほしいなど。そして、やっぱりよりよい教育を求め、そしてまた、よりよいPTA活動になっていき、そのPTA活動がまた子どもにも返っていく、地域にも返っていく、こういう循環していく教育の分野でも、こういう考え方をきっちり持って進めて行っていただきたいということをぜひお願いをしておきたいと思います。

それとですね、もう1点、ちょっと気になっていることがあります。全国学力テスト

の問題なんですけれども、22年度は斑鳩東小学校だけが受けなかったと、参加しなかったということを聞いております。東小学校では、参加はしなかったけれども、その問題は入手をして、子どもたちは一応、テストっていう形ではやったということは聞いておりましたけれども。その状況を見ますとね、文部科学省は抽出調査と言ってます。昨年度は、小学校では25%で、中学校で44%を抽出したと。けれども、参加希望も聞いたということで、7割を超える小・中学校が参加をしたという結果があったんですけれども、じゃあ、斑鳩町がどうだったのかというと、先ほど私が言ったような形になっていたというふうに聞いてますけれども。23年度においては、どうなのでしょう。その辺の状況も踏まえまして、この学力テストというのは、教育委員会は、この辺のところの判断というのは、教育委員会は全く口を出さないのか。各学校に完全に任せているのか。それとも、教育委員会としての一定の方針があるのか。この辺について、ちょっと確認をさせていただいておきたいなと思うんですけれども。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 まず、学力学習状況調査の状況ですけれども、来年度につきましても、いわゆる抽出校とそうでない学校がありまして、抽出されなかったのは、東小学校と西小学校、今回は2校でございます。中学校については、両方とも抽出されております。この学力調査、何も学力だけではございませんで、生活態度とかいろいろな調査があります。教育委員会事務局におきましても、こういう調査というのは、基本的には継続して行って、どういう経緯をたどっていくのかということを調べるというのが重要だということを考えまして、東小学校と西小学校の校長の意見も聞く中で、来年度はこの2校につきましても、自主的に参加をしていただくということを決定をしているところでございます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 ということは、各学校の自主性ではなく、教育委員会の方針として参加をしていただくということですね。間違いありませんね。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 はい。教育委員会のほうから参加をしていただきたいということで校長の了解をいただいていることです。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。私は、学力を調査するという方向は、いろんなやり方がある

というふうに思っております。いろいろ各学校や地域で順位をつけるためのものであってはならないというふうに思っておりますので、安易にそういう取り扱いをしないように、ぜひとも気をつけていただきたいというふうに考えております。また、2012年からは理科も追加をされるというふうに聞いておりますけれども、簡単にそういう順位をつけるためとか、安易な方向にいかない、流れないように、十分気をつけて検討をしていただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○嶋田委員長　ほかにございませんか。　小林委員。

○小林委員　一点、教育費の中の小学校、中学校のクラブ活動についてなんですけれども。

平成23年度から保護児童就学援助費の中でもクラブ活動費を援助していただける、また、特別活動用備品についてもクラブ活動、特別活動推進交付金についても、交付金になって、各クラブ活動を支援していただけるのは有り難いんですけれども、これについては感謝するんですけれども。もうすぐ、来年4月から新たに、何も知らない子どもと何も知らない保護者が新たに新しくクラブ活動をする、そうやってきたら、どのような備品がいるかというのが全く素人ですからわかりませんよね。そういうふうなものについて、幅広く子どもたちがクラブ活動ができるように、教育委員会としてお金のかからない、とりあえず新1年生については、お金のかからないクラブ活動の取り組みができるような姿勢というか、指導をしていただいているのか確認したいと思います。

○嶋田委員長　植村教委総務課長。

○植村教委総務課長　クラブ活動につきましては、例えば運動会や文化祭などのようにいわゆる学校行事と同じように、あくまでも学校の自主的な行為でございますので、例えばどのクラブをつくりなさいとか、そういうようなことも含めてですね、クラブ活動について直接的な指導を行ったりというようなことはございません。

○嶋田委員長　小林委員。

○小林委員　失礼しました、ちょっと問題の質問の仕方がおかしかったですけれども。例えば、僕がバスケット部でしたけれども、新入生は入ってバッシュがどれぐらいかかるかわかりませんよね。まして、試しに入ってみてどれぐらい続けるかわからないのに、バスケットシューズも値段がいろいろある、そういう中で教育委員会として、先生として、まずあなたたちはこういう安い布バッシュからしなさいというふうに指導していただかないと、保護者が、お金を持っている保護者はすぐにいいバッシュとか、見た目、子どもの要望にこたえて、高額なバスケットシューズを買ってしまう。そうやってきた

ら、やっぱり現場の子どもたちによっても、やっぱり競争意識みたいなのが働いてしまいますので。そういう指導をすることによって、子どもたちが引け目じゃないですけども、クラブ活動に取り組みやすいのかなというふうに考えていますので、1回そういうふうなことも、これからの時代、考えていっていただいてもいいのかなというふうに思っております。何か、そういうことについて一度検討していただいて、また後日、どういうふうに教育委員会として、子どもたちが公平に、公平というか、取り組めるような環境を指導していただけるのか、ちょっとまた後日回答をいただきたいと思います。

○嶋田委員長 後日でよろしいんですか。まず、そういうことをするかどうかいうのをお聞きせんでもええわけですか。それとも、そういうふうな話し合いをされるという前提で、今質問されているわけなんですか。

○小林委員 今、現時点で、そういうふうな取り組みというか、方向性を持っていただけるのかお聞きしたいと思います。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 大変難しいと思うんですが。今もそういうクラブ活動については、補助金を出していませんので、それぞれの保護者が自分の子どもにあったものを与えていただいていると思いますが。クラブに入れるよう、今、バスケットやったらそういうシューズも要るでしょうし、バドミントンやったらラケットも要るでしょうし、そういうふうなラケットでもピンからキリまであって、いろいろな種類がございます。そういうことがありますので、やっぱり学校としても適切な金額のものが、そういう指導はしているのではないかなというふうに思っております。ただ、自分の使いやすい道具となりますと、非常に個々に違いますので、それを一概に、この道具で全部せよということは、ちょっと不可能かというふうに思います。ただ、学校で買いますそういうラケットとか、あるいはボールとかいうものについては、これは学校で使用するものでございますので、適当な、一番学校にふさわしい道具を買って、子どもたちに与えるというか、活動に供しているということになります。これは保護者の判断にゆだねられなければならないものが多いかなということです。ただ、私たちも本来、補助金を出す以上、上限額を決めさせていただきます。その範囲内で対応していただくというふうなことです。

○嶋田委員長 小林委員。

○小林委員 上限、生活保護にあわせて1人上限2万6,000円ということですので、2万6,000円の上限になれば、いろいろなものが買えるかもしれませんが、

何も知らない保護者、何も知らない子どもが何を買っていいのかわからないのに、そのクラブの担当のコーチ、監督がやはり助言をするべきかというふうに私は考えております。それとですね、平成２２年度に剣道の武具一式そろえられましたけれども、たまたま剣道の武具をそろえられましたけれども、剣道部というのが班中にありますよね。その中で、例えばまた新しいことし、来月の新１年生が剣道部に入りたいと、でも、剣道がわからないけれども、とりあえずやってみたいという好奇心で入ってきた子にいきなり買って数か月で剣道の武具を買わせるということはないでしょうけれども、そういうお試し期間に、剣道の武具を、学校の備品を貸してあげるというのは難しいんですかね。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 新学習指導要領の中で、武道が中学校の教育に入るということで、斑鳩中学校で今年度は剣道の竹刀、それから相撲の土俵のマットを購入をさせていただきました。基本的には、これは授業で使うためのものと考えております。確かに、初めてそのスポーツをする方が、どのような用具を使うかというようなことについてはなかなか生徒さんに判断するのは難しいかとは思いますが、各クラブには必ず顧問という者もおりますので、顧問の先生に、例えばその上達ぐあいによってどのような用具がいるのかとかいうような相談をしていただければいいのかなというふうに思います。

○嶋田委員長 小林委員。

○小林委員 各顧問の先生方が、よく行かれるお店のところを紹介するケースも多々あるとは思いますが、やはりですね、町内の業者さんを薦めていただくようお願いするべきかというか、保護者が買う選択肢を広めるように、やっぱり学校としても、そういうところまで踏み込んでこれからやっていただくほうが、保護者も迷わなくていいというかね、やっぱり各学校の監督・コーチのだけの権限でこれを買いなさいというふうにやるのは、私はちょっと問題があるのかなと思いますのでね。やっぱり新しく新入生が入られて、クラブ活動に取り組みやすい環境を整備していただくように、要望しておきます。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。 里川委員。

○里川委員 今のクラブ活動の話が出たので、ひとつちょっと思い出しました。元気な日本スポーツ立国プロジェクトというのがあって、それ新たに開始されるんですけれども、アスリートなんかを小学校の体育活動のコーディネーターとして派遣する事業なんです、

それは。２８億１，５００万ぐらい、文部科学省があげているので、どう利用できるのかは私も今まだわからへんねんけれども、以前より、私、小学校の体育活動については、いろいろ教育委員会に申し上げてきた経過もあることから、すごく興味を持っているわけなんです。ですから、ちょっと今後、こういうことについては、調査もしていただきましてね、派遣していただけるようなものなら、積極的に取り入れてほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○嶋田委員長 ないようですので、第２款総務費、第９款教育費についての審査を終わります。これをもって、教育委員会所管に係る予算審査を終わります。

以上をもちまして、当委員会に付託されました一般会計及び各特別会計予算、水道事業会計予算の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前１１時５０分 休憩）

（午前１１時５５分 再開）

○嶋田委員長 再開いたします。

ただいまより各議案ごとに表決を行いたいと思います。

里川委員。

○里川委員 評決を行っていただく前に、ぜひ全体的な意見として一言申し上げたいと思っております。政局が不安定な中で、子ども手当などの支給についても混乱が予想されるような状況の中で、私たちはこの２３年度の予算について審査をさせていただきました。制度が変わったり、交付金か、また臨時交付金が交付されるとか、いろいろ財政面でも、各担当におかれては苦勞をさせていただいていると思います。けれども、そのとき、そのときにいろいろな制度が変わっていくことについても、スピーディに、住民本位に、また町財政が有利なように今後も十分にいろいろな施策に積極的に取り組んでいっていただきたいということを最後に申し上げておきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○嶋田委員長 ほかの委員さん、何かご意見等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○嶋田委員長 それでは、お諮りいたします。議案第１０号、平成２３年度斑鳩町一般

会計予算について、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○嶋田委員長 異議なしと認めます。よって議案第１０号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

続きまして、お諮りいたします。議案第１１号、平成２３年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○嶋田委員長 異議なしと認めます。よって議案第１１号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。議案第１２号、平成２３年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○嶋田委員長 異議なしと認めます。よって議案第１２号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。議案第１３号、平成２３年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○嶋田委員長 異議なしと認めます。よって議案第１３号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。議案第１４号、平成２３年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○嶋田委員長 異議なしと認めます。よって議案第１４号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。議案第１５号、平成２３年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○嶋田委員長 異議なしと認めます。よって議案第１５号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。議案第16号、平成23年度斑鳩町水道事業会計予算について、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 異議なしと認めます。よって議案第16号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

これをもって、本会議から付託を受けました平成23年度の一般会計、各特別会計予算及び水道事業会予算の審査についてはすべて終了いたしました。

なお、委員会審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますですが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

○小城町長 委員の皆さんには、3月4日の委員会、2月25日の本会議から出された予算、決算の関係等について、3月4日から7日、8日の3日間、終始熱心に嶋田委員長を中心に、副委員長、そして委員の皆様方には大変ご努力をいただいております。いろいろご意見をいただきました。私はやっぱりこの斑鳩町が皆さん方のお力でよくなっていくことが我々の課せられた使命でございます。できる限り平成23年度執行に当たっては、皆さん方のご意見を十分踏襲しながら我々としては、理事者、管理者として、特にそういう意を加えながら、努めてまいりたいと思います。いずれにいたしましても、今、里川委員から言われたように、国の関係等については関連法案等いろいろと問題があると思います。子ども手当にしても恐らく児童手当にまた戻ってくるのではないかと。そういうことになってきたら、またやっぱり予算がかわってくるという状況もございますし、今、不安定でございますし、この子宮頸がんワクチンも斑鳩町は早くしましたものの、ワクチン不足で恐らくこのワクチンが3か月、半年の間に3回受けるか受けないかということでもございますようにね、そういう関係等についても、中学1年から中学3年間で、今、現在中学3年生については、池田副町長が申しましたように、高校になっても猶予を見ていこうということで、町の医師会ともご協議申し上げて、やっていきたいと思っております。本当に3日間、精力的に審査いただきましたことを、本当に心から感謝申し上げて、お礼にかえたいと思います。ありがとうございました。

○嶋田委員長 皆さんには、3日間にわたり熱心に審査を賜り、どうもありがとうございました。

ました。なお、本会議から付託を受けました補正予算につきましては、１４日に改めて予算決算常任委員会を開催し、審議してまいりたいと思いますので、定刻までにご参集いただきますようお願い申し上げます。

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

（ 午前１２時００分 閉会 ）